

(別紙5)

整理番号 2019P-190
補助事業名 2019年度福祉事業を行っている法人格を有さない団体に対して支援を行うことを本来事業の目的とする活動補助事業
補助事業者名 社会福祉法人全国心身障害児福祉財団

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当財団は1970年障害児の父母団体の全国組織16団体が協力して設立した社会福祉法人で、障害児に対する福祉、医療、療育訓練、各種相談事業を行う外、障害児の父母団体との協力の下、障害を持つ者と健常者との共生社会を目指して幅広い広報・啓発活動の実施を目的としている。なお、定款では以下のように標榜している。「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されることを目的とする

(2) 実施内容

<http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/publics/index/34/>

1. 全国心身障害児福祉財団

①自閉症スペクトラム障害児に対する療育指導と親・関係者への支援

対象児の年齢・発達段階・特性を考慮したプログラムを作成し年間35回（平均3回/月）の指導日を3期に分け、個別および小集団で目標を立てて実施した。



②ダウン症児に対する療育訓練

対象児の成長に合わせたプログラムを作成し、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・臨床心理士による専門家により、療育訓練を行った。

また、家族に対しても対象児の療育訓練への参加を行いダウン症児の生活サポートを行った



③超早期診断・療育及び親支援

発達障害専門医による身体面診察及び成育歴等の聴取を行い、心理士による検査及び観察を行った。その報告を基に専門医が発達障害と診断した児には心理士・言語聴覚士による頻度の高い療育を行った。親に関しても育児に関する助言や親に対する精神・医療的なケアを行った。



④知的障害を伴った発達障害児等個別療育指導

対象児の発達程度や問題行動を踏まえ個別の療育プログラムを作成し、臨床心理士による療育訓練を行った。また家族に対しても家庭や学校での問題行動等の相談に応じるとともに指導助言を行った。



⑤発達障害児に対する地域連携支援事業

全国各地より地域ネットワークの中核となる機関、施設、民間団体等の中から2団体指定し、発達障害のある子どものライフステージに携わる支援者（幼稚園・保育所の教職員及び医療、保健、福祉、教育機関の職員）に対して、支援の引継ぎや縦横連携間の情報共有の重要性についての研修会を、兵庫県及び鹿児島県で実施するとともに、連携支援への先進的な取組事例を特集した「地域連携支援情報誌」を作成・無料配布した。



2. 全国難聴児を持つ親の会

①障害児と保護者の相互理解と将来への指針(集団キャンプ)

難聴児教育に携わる専門家や指導員及び聴覚障害当事者による指導により同じ障害を持つ子どもたちの集団生活の経験や社会性の向上を図るため集団キャンプを行った。日帰りを熊本県・鳥取県の2ヶ所、一泊二日については奈良県・宮崎県の2カ所の計4ヶ所で実施した。

難聴児と保護者は別々のプログラムを組み、一泊二日プログラムとして難聴児は集団での宿泊体験、ゲームや飯盒炊爨、川遊びなど集団でのレクリエーション経験をし、日帰りプログラムについては自然の中でのゲームや、テーブルマナーの講習等を行った。保護者については、難聴児を持つ保護者同士の意見交換や日頃より悩んでいる聴覚障害児の子育て等、先輩保護者からの意見を聞く場を提供した。



②難聴児の親のための研修会

難聴児を持つ親を対象とし、聴覚障害に関わる専門家や成人した聴覚障害当事者・聴覚障害者を育てた親による聴覚障害の正しい知識・理解を習得させ生活環境を整えるための研修会を全国4カ所(東京都・石川県・広島県・岩手県)にて実施した。



3. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

①障害児の親のための指導誌(紙)の発行

病弱特別支援学校に通う病弱虚弱児とその家族に対して国や地域における特別支援教育の動きや課題、各地区の保護者の活動を内容とした指導誌を発行し配布した。



(別紙5)

②障害児と保護者の相互理解と将来への指針(1泊2日集団キャンプ)

病弱児とその家族に対し、病院とは違う環境の中での集団生活をし、将来の生活に役立つ実践的なスキル獲得のために一泊二日の集団キャンプを4ヶ所(山梨県・沖縄県・岡山県・静岡県)で実施した。



③病弱児の社会自立に向けた地域との交流、体験学習、企業・福祉施設見学等の研修

病弱特別支援学校生徒・OB・OG及び当該者の保護者・教師を対象とし、本年度は4ヶ所にて実施予定であったが、新型コロナウイルス拡散防止予防のため、3ヶ所(東京都2ヶ所・千葉県1ヶ所)は実施できず、沖縄県の1ヶ所のみ行った。沖縄県での内容は、保護者に対し、病弱児の自立を促す研修を行い、病弱児だけではなく保護者についても自立を頭に置いた研修を実施した。



2 予想される事業実施効果

1. 全国心身障害児福祉財団

①自閉症スペクトラム障害児に対する療育指導と親・関係者への支援

年令層・発達段階を考慮した4グループを編成し、年間の長期目標及び4カ月毎の短期目標を設定して療育を行った事により、社会・家庭生活の中でも変化が見られ、満足度の高い療育を行うことができた。特に、小集団の中で自分の番のみ参加し、我関せずであった児が友を促す声掛けをし、チーム(集団)での勝ちを喜び合ったりするようになった、困ってSOSサインを出せなかった児が担当指導員に助けを求める等の成果が出ている。

また、保護者に対しては心理専門職のスタッフが入った保護者同士が意見交換

(別紙5)

を行う場を設置し、具体的な助言をするとともに、療育指導を見学していただいたりし、児に対して理解をしていただき、日常生活(家庭及び学校生活)において役に立ったという声も上がった。

②ダウン症に対する療育訓練

ダウン症児の発達段階及び家族のニーズに応じ、医師による総合的診断を基につくられた訓練計画により理学・作業・言語聴覚の専門家における療育を行った。児によっては0歳児から早期に行い、健常児のレベルに近い知能・運動面の向上が見られたとの意見も保護者よりあった。

また、家族や関係施設に対しても発達段階・訓練課題の目的や関わり方等を解りやすく説明し、対象児の生活環境が豊かになるよう指導した事により、説明を受けた家族・関係者への不安を取り除きダウン症児の生活環境の改善が図ることができた。

③超早期診断・療育及び親支援

2018年度より発達障害と診断を受けていない乳幼児・親を対象とした事業として実施しており、乳幼児の成長に疑問を持った親や、保育園や役所の子育て支援機関から助言を受けた親が希望し、医師相談を受け医師判断による療育に繋げ、子どもとの1対1での療育の場を見ながら親へのカウンセリングも行った事により、子どもへの成長の疑問や対応のコツも習得できたとともに、療育によって成長と一緒に喜ぶことができ、高い満足度を得ることができた。

④知的障害を伴った発達障害児等に対する個別療育指導事業

子どもの発達と個性を踏まえ年間を通して療育にあたる専属の心理専門職が個別の療育プログラムを作成し本事業を実施した。療育プログラムの実施にあたっては、保護者の必ず同席することとしたことにより社会・生活スキルにおいて家で気づけなかった事に気づき、その後の対応に変化を見せた親子もあった。

⑤発達障害児に対する地域連携支援事業

地域研修会では、教育・福祉・医療・行政等の多くの関係者が集まり、顔の見える関係が構築でき、縦横連携のための共通理解が図られた。

また、地域連携支援委員会では、保護者の意見を踏まえながら進めたことにより、本事業をきっかけに子どもとその家族の周りには分野別の支援者がたくさんいることを保護者の方にご理解いただき、保護者の不安を軽減させることができた。

地域連携支援情報誌については、縦横連携の課題について取り組む市町村の教育委員会、保育主管課に連携支援体制のモデルとなる取組を情報提供した結果、教育と福祉部局との連携を進めていく上での研修資料としても使用され、配布先以外の方々にも広く活用されている。

2. 全国難聴児を持つ親の会

①障害児と保護者の相互理解と将来への指針(集団キャンプ)

本事業は、各開催地にて特色あるプログラムを作成し、同じ障害(聴覚障害)を持った当事者集及び家族が集団での行動をしながら障害のために起こる問題や苦労を共有し、問題解決の糸口とし事業を行っている。

また2018年度からは保護者の仕事の都合等で参加ができない方の為に日帰りでの事業を企画し実行している。1泊2日の宿泊体験とは違い時間の限りがありプログラムの制約等があるが、両事業とも家族が揃っての作業や普段会えない難聴児との交流は難聴児の成長における手助けになっている。また、上級生が下級生の世話をすることにより責任をもって行動し、下級生(特に幼児)については保護者依存が減り挑戦する姿や自立への一歩が見られた。

②難聴児の親のための研修会

プログラムによっては聴覚障害を持った方に自身の体験等(児童期における家庭での生活状況や学校での生活状況等)を交えた講義を実施し、聴覚児をもった親にとって将来への見通しや今後の聴覚児への関わり方等の参考材料となっている。

また、研修会に参加した親の話聞いた、聴覚児が通う学校の担任や関係からも参加希望があることから他方にも声をかけ事業を実施している。

3. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

①障害児の親のための指導誌(紙)の発行

自校だけではなく全国にある病弱校の様子がうかがえると共に、病弱児支援の情報を記事にすることにより、保護者にとって自己研修の一つになっている。

②障害児と保護者の相互理解と将来への指針(1泊2日集団キャンプ)

医療の管理下に置かれているため直接的な体験が難しい事や、加療のため季節的な行事や他学年(異年齢)の児童と活動することが少ない病児にとって、人間関係等の希薄さ等が課題となっている。本事業は医療関係者の同行により、様々な体験活動や研修会に参加し、同じ病気の参加者や保護者との集団交流を通じ心理的安定や病気の克服に向けた意欲の向上が見ることができた。

③病弱児の社会自立に向けた地域との交流、体験学習、企業・福祉施設見学等の研修

本年度より病弱児の自立事業として新規で4回行う予定であったが、新型コロナウイルス拡散防止のため予定されていた3回分が病弱児の安全確保を優先とし、実施できなかった。実施した1ヶ所は沖縄県で実施されたが、病弱児の社会自立を目指すための親に対する研修会を開催し、病弱児のみではなく、親自身の行動も振り返ることによって病弱児の適応行動を増やす方法を学んだ。

(別紙5)

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

<http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/publics/index/34/>

ア. (福) 全国心身障害児福祉財団

地域連携支援情報誌 A4判 24頁 3,000部

イ. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

会報No.41 A4判 16頁 3,500部

(2) (1)以外で当事業において作成したもの

無し

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : 社会福祉法人全国心身障害児福祉財団

(シャカイフクシホウジンゼンコクシンシンショウガイジフクシザイダン)

住 所 : 〒170-0005

東京都豊島区南大塚三丁目43番11号

代 表 者 : 理事長伍藤忠春 (リジチヨウゴトウタダハル)

担 当 部 署 : 事務局 (ジムキョク)

担 当 者 名 : 事務局次長町野忠史 (ジムキョクジチヨウマチノタダシ)

電 話 番 号 : 03-5927-1280

F A X : 03-5927-1281

E - m a i l : gyoumubu@shougaiji-zaidan.or.jp

U R L : <http://www.shougaiji-zaidan.or.jp/>